

4R運動にご協力をお願いします

私たちの家庭からは、毎日多くのごみが排出されます

これらのごみの中には、4R運動を実行することで少しでも多くのごみを減らすことができます。ごみを減らす4Rを心がけて環境にやさしい、無駄のない暮らしを目指しましょう。

リフューズ (Refuse) 発生回避
ごみとなるものの受け取りを断る

リデュース (Reduce) 排出抑制
ごみとなるものを減らす

4Rってなに？

リユース (Reuse) 再利用
繰り返し使う

リサイクル (Recycle) 再資源化
資源として利用する

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

令和7年3月の福島町から排出された家庭ごみの量は
67,200kg (町民1人あたり20.0kg) となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量は多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が
少なくなりその分をほかの政策で有効活用す
ることができます。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円 (年間)

=町民1人あたり約42,000円の負担



ごみの分別回収に
ご協力をお願いします

お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681

第三弾の申請が 始まりました！

申請期間

令和7年

4/4金9:00~
6/30月まで

※郵送の場合は当日消印有効



北海道・お米・牛乳子育て応援事業 第三弾

北海道は、お米をはじめ、食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の支援や道産品の振興を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

<対象児童> 平成18(西暦2006)年4月2日～
令和7(西暦2025)年6月1日までに生まれのお子様

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,240円相当分) 1世帯あたり1回限り

- A商品券 (「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」)
- B電子クーポン (北海道産の「米」と「牛乳」が購入可能)
- C北海道米(ななつぼし) (精米(5.5kg)又は無洗米(5.5kg)どちらか1つ) ※送料含む

申請方法 第二弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

対象児童がいる世帯で、
第二弾の支給品を受給された世帯 電子申請
住所変更のない世帯には、ダイレクト
メール(はがき又は封書)をお送りして
いますので、そちらからお申込みください。
注:第二弾申請時から住所、家族構成に変更のある
方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第二弾の支給品を受給していない世帯 通常申請

電子申請又は郵送申請

送料がからず、お問い合わせや書類

の追加提出等が

スムーズな電子申

請をお勧めします



【お問い合わせ先】 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター TEL.011-350-8680

受付時間
9:00~17:00

電子申請は
スマホが便利!